ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型のふるさと納税制度) ~長崎県の県立学校を応援してください!!~





1 ながさきの学校応援寄附金

・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立て てほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校 を指定して寄附を行うことができる仕組みです。

ポイント

- ・当応援寄附金に返礼品はございません。
- ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)
- ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容

寄 附

者



長崎県立 虹の原特別支援学校



寄附の活用内容

- ○子どもたちが楽しく学び・遊べる備品の購入 (室内用遊具・楽器・平均台・ボッチャ等の購入費)
- ○子どもたちの豊かな心を育むための事業 (オーケストラ、地域無形文化財の鑑賞等にかかる経費)
- ○子どもたちと地域をつなぐ実習用備品の購入 (清掃活動用の清掃用具・洗車作業用の高圧洗浄機等の購入費)
- ○その他本校の特色ある教育活動に要する経費

3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

・「ながさきの学校応援寄附金」をクリックしてお進みください。



4 問い合わせ先

□「ながさきの学校応援寄附金」に関すること 県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314

アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

□個人版ふるさと納税の制度に関すること 県総務部税務課企画・ふるさと納税班

T E L 095-895-2212

アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29~1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。